

8-4-3 維持管理対策WG

1. 主な活動の記録

維持管理対策 WG は、社会資本の維持管理・更新を効率的に推進するために、平成 25 年 6 月に設置された協会内の推進組織である。新たな技術や全体システム等を提案し、発信する役割を担っており、WG 長を筆頭に 8 つの専門分野の委員で構成されている。

(1) WG の活動内容

- a) 「道路の定期点検要領改訂説明会」の開催にあたっての支援協力：令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月
- b) 「道路橋メンテナンス技術講習」の持続・継続実施と課題解決に向けた取り組み：令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月

(2) 「道路の定期点検要領改訂説明会」の開催

橋梁等の法定定期点検が開始されてから 3 巡目を迎えるにあたり、令和 6 年 3 月に定期点検要領が改訂された。新たな定期点検要領には、質の確保（健全性の診断にかかる技術的根拠）や記録の合理化など、これまでの定期点検要領から重要な変更が盛り込まれている。そのため、具体的な実務を担う協会傘下の企業を対象に、国土交通省の協力のもと、オンライン説明会を 5 月 8 日と 5 月 9 日の 2 回に分けて開催した。

(3) 「道路橋メンテナンス技術講習」の開催

平成 27 年度に初めて開催された「道路橋メンテナンス技術講習」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による 2 年連続の休止を経て、令和 4 年度から再開した。再開後は、専門講義の全カリキュラムにリモート方式を採用し、関東支部および近畿支部の支援協力のもと、東京と大阪の 2 地区で開催しており、今年度も同様である。

- ・開催日：令和 6 年 10 月 28 日～11 月 1 日
 - 1～3 日目：専門講義（座学）
 - 4 日目：現地実習
 - 5 日目：達成度確認試験等

- ・受講者：計 64 名（東京 35 名、大阪 29 名）
- ・合格者：計 48 名（東京 27 名、大阪 21 名）

点検技術者の質を確保するための点検資格等の取得義務化が進められているなか、本講習における達成度確認試験の合格者は、令和 5 年度から直轄管理橋梁の点検・診断業務の配置担当技術者に保有が求められる技術者資格等の一つとして認められている。また、合格者には、一般財団法人橋梁調査会の「道路橋点検士補」の受験資格（学科試験のみ）が与えられている。

アンケート調査結果によれば、受講者の約 90% が満足感を示し、専門講義の内容、説明、時間、現地実習の内容、時間に対する各評価は概して良好であったが、新たな定期点検要領に基づく現地実習の説明は 30% 弱の受講者が分かりにくさを感じたようである。本研修の今後の継続に関しては、無回答を除くすべての受講者から肯定的な評価をいただいた。令和 7 年度の開催にあっても、国土交通省等関係機関と連携、調整しながら効率的に運営することが重要であり、今年度の経験も生かした更なる工夫や改善に努めていくことが求められている。

なお、受講者の個人情報、協会本部の協力のもと、一元的に保管・管理している。

2. 次年度の活動方針

(1) 技術講習の継続と課題解決

- a) 過年度の活動を継続し、道路橋メンテナンス技術講習を実施する。
- b) 持続的かつ継続的な運営を目指し、具体的な対応策を提案する。

(2) 適正な報酬設定と業務システムの改善

- a) 近年進歩している点検技術・手法について、適正な報酬設定を検討する。
- b) 新たな課題を整理し、適正な業務システムを提案する。

（維持管理対策WG WG 長 山手 弘之）